

てんえい議会だより表紙写真公募要領

1 目的

住民参加型の村民から親しまれる議会だよりを目指す取り組みの一環として、表紙に掲載する写真を公募する。

2 募集内容

村民や天栄村に関連する行事または風景等、季節に合ったもので、次の各号の表紙としてふさわしい写真とする。

- ・ 6月定例会号（8月上旬発行）
- ・ 9月定例会号（11月上旬発行）
- ・ 12月定例会号（2月上旬発行）
- ・ 3月定例会号（5月上旬発行）

3 応募資格

天栄村内在住・在勤等の方、天栄村に縁のある方

4 応募規定

写真は、次のいずれにも該当するもので、1号につき1人2枚まで応募できるものとする。

- ①応募者本人が村内において1年以内に撮影したもの
- ②未発表のもの
- ③被写体が人物や個人の所有物である場合は、応募にあたり承諾を受けたもの
- ④カラープリント2Lサイズまたはデジタルデータで提供できるもの
- ⑤基本的に縦向き撮影のもの（横向きでもトリミングできるものは応募可能）
- ⑥過度な画像加工を行っていないもの（合成写真などは不可）

5 応募期間

各定例会開催月の末日（12月を除く）

- ・ 6月定例会（6月30日）
- ・ 9月定例会（9月30日）
- ・ 12月定例会（12月28日）
- ・ 3月定例会（3月31日）

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記載し、議会事務局へ持参または郵送、メールにて申し込む。
なお、応募写真についての返却はしないものとする。

7 募集方法

てんえい議会だより及び天栄村議会ホームページ等で募集する。

8 選考方法

議会広報常任委員会を開催し、応募写真の選考を行う。表紙としてふさわしい写真を選考し、採用者へ通知する。

また、採用に至らなかった写真でも、次回号以降に繰り越し、再度選考の対象とする。

なお、選考に関する問い合わせには応じないものとする。

9 掲載方法

①採用された写真、タイトル、撮影場所、撮影時期、撮影者氏名またはペンネーム等（匿名希望の場合を除く）を議会だよりに掲載する

②写真を掲載した議会だよりは、村内全戸及び関係機関に配布し、天栄村のホームページにて公開する

10 注意事項

- ・採用された写真の著作権は応募者本人に帰属する。ただし、応募した号の発表前には他媒体での発表等を行わない。
- ・応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとする。
- ・応募写真は天栄村議会が無償で使用することに同意したものとみなす。
- ・応募にかかる費用はすべて応募者の負担とする。
- ・応募写真が他媒体で発表済であることが判明した場合、掲載を取り消す。
- ・採用や応募に対し、記念品等の授与は行わない。
- ・応募時点で本注意事項すべてを承諾としたものとする。

11 問い合わせ

天栄村議会事務局（天栄村役場本庁舎 3 階）

住 所：〒962-0592 天栄村大字下松本字原畑 78 番地

電 話：0248-82-2101

メール：gikaijimukyoku@vill.tenei.lg.jp